

# Office News

October, 2019

社会保険労務士 **ハセガワ** 事務所



## トピックス

### 高齢者の労働災害が増加

定年の延長や人材不足を背景に、働く高齢者が増加しています。現在、65歳以上の労働者は、労働力人口の12.8%を占めています。

このような状況のもと、働く高齢者の労働災害が問題となってきました。厚生労働省「労働災害発生状況」によれば、2018年に労働災害に遭った60歳以上の労働者は、前年比10.7%増の3.3万人で、労働災害全体の4分の1を占めています。

60歳以上の労働災害の中でも最も多いのは転倒事故で、37.8%を占めます。転倒防止対策が、高齢者の労働災害減少のキーポイントになりそうです。

転倒は、段差でつまずいたり、バランスを崩してしまったりすることにより起こります。特に高齢者の場合、足の筋肉の衰えが影響して、転倒しやすくなるものと考えられます。また、高齢者本人が自身の身体機能・認知機能の低下に気付かず、自分で「できる」と過信して無理な動作をしてしまうことも、転倒の原因になります。

職場内の段差を極力なくす、通路を整頓して通行しやすくする、といった対策を講じるとともに、実際の身体機能と本人の認識のズレを正すためのチェックを労働者に受けてもらうことも効果的といえるでしょう。

働く高齢者の労働災害を防ぐため、安全確保に取り組む中小企業を対象とした助成制度も新設される見込みです。

この機会に働く高齢者のための職場環境整備を行ってませんか？



## 労務相談Q & A



シロクマ  
人事部長

パンダ先生、こんにちは。

当社では、従業員の出勤時間、退社時間を Excel の勤務実績表に各自入力させており、締日に従業員から所属長に提出し、所属長の承認を受けるようにしています。

現状は、従業員の自己申告制となっている訳ですが、労働時間を適正に把握するには具体的にどのように管理すればいいのか教えてください。



パンダ  
社労士

シロクマ部長、こんにちは。

ご質問の労働時間の管理については、働き方改革による法改正があり、今年の4月から、企業には、管理監督者を含む全ての従業員について、労働時間を把握することが義務付けられました。

厚生労働省が策定した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」によると、始業・終業時刻を確認する方法として、

- ・使用者（上司）が自ら現認することにより確認する
- ・タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等を確認し、記録することを原則としています。

やむを得ず従業員の自己申告制で労働時間を把握する場合は、自己申告した勤務時間とパソコンの使用時間等から把握した在社時間とを照合し、著しい時間のかい離がある場合は実態調査を行い、労働時間の補正を行わなければなりません。

したがって、現状、Excel の勤務実績表のみで管理されているのであれば、タイムカードやICカード等による出勤管理を検討してはいかがでしょうか。



## 今月の実務スケジュール

- 最低賃金改定による賃金見直し
- 4月新入社員への年次有給休暇付与
- 社会保険標準報酬改定（前月控除の会社）
- 労働保険料第2期分の納付（延納の場合）
- 年末調整書類の配付準備



## 連絡先

- ◆所在地：〒573-1125 大阪府枚方市養父元町 43-2  
★京阪本線「牧野」駅から徒歩 10分
- ◆TEL：072-396-4870（サンキュー労使ハナマル）
- ◆FAX：072-396-4780（サンキュー労使悩まん）
- ◆メール：info@sharoshi-hasegawa.com
- ◆ホームページ：http://sharoshi-hasegawa.com